**業としての撮影にかかる許可条件（同意書）**

1. 当日は主催者(責任者)がわかるように、明示すること。
2. 主催者は近隣に迷惑をかけないように騒音や路上駐車・駐輪を防止するよう心がけること。
3. アンプ等による拡声、放送等はしないこと。
4. 他の利用者がいた場合でも、撮影区域外への移動を強制しないこと。
5. 公園利用者や近隣住民より苦情等が寄せられた場合は、誠意をもって対応すること。
6. 園内に車両等を乗り入れないこと。
7. 公園内の電源設備等を使用しないこと。
8. 発生したゴミは、申請者が責任を持って園外へ搬出し処分すること。
9. その他、区が個別につけた特別条件、都市公園法、同施行令、中野区立公園条例、同施行規則等に従うこと。
10. 公園内の樹木、芝生、路面その他施設を損傷しないこと。仮に損傷した場合は区に報告を行い、区の指示どおり修復すること。

以上を確認のうえ、申請します。

令和　　年　　月　　日

【申請者】

住所

団体名

代表者

担当 　　　　　　　　　　　　連絡先